

令和5年度 第3回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和5年9月6日(水) 13時30分 開会 15時03分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	高橋会長、松下・山本・石山・黒田・細川各委員
欠席委員等	菊地職務代理者、藤井・北村・篠田各委員
事務局職員	企画財政課：猪熊課長、斉藤未来づくり担当課長、西海谷主幹、齊藤主査 総務課：石塚課長、水産林務課：井上課長、社会教育課：坂本課長、商工観光課：松下課長
議題	1. 開会 2. 会議成立確認 3. あいさつ 4. 協議事項 （1）令和5年度第2回行政改革推進委員会会議録の確認について （2）令和5年度行政評価・外部評価の実施について 5. 次回の会議日程等について 6. その他 7. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	・資料1：令和5年度第2回湧別町行政改革推進委員会会議録 ・資料2：令和5年度行政評価・外部評価選定事業 ・資料3：日程調整表
会議録	■ 有 (□全文筆記 ■要点筆記) □ 無
その他	

1. 開 会

猪熊課長) ご案内の時間になりましたので、ただ今より今年度第3回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

2. 会議成立確認

猪熊課長) 開催にあたりまして、会議成立の確認を行います。湧別町行政改革推進委員会設置条例の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ開くことができないとされておりますが、本日の出席委員数は10名中6名であり、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 会長あいさつ

猪熊課長) 続きまして、高橋会長よりご挨拶を申し上げます。

高橋会長) お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日は前回に引き続き各委員さんが選定された事業に対して、評価をしていくという会議になろうかと思えます。皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思えますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

猪熊課長) 本日の会議ですが、概ね2時間を目途に終了したいと思っておりますので、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

4. 協議事項

(1) 令和5年度第2回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、協議事項に入らせていただきます。「令和5年度の第2回行政改革推進委員会会議録の確認について」であります。会議録については、事前に皆さんに送付させていただいておりますので、内容の確認をしたいと思えます。内容について修正等ございましたら、申し出をお願いします。

会議録の確認ですけれども、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、了解をいただいたということで、次に進みたいと思えます。この会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

(2) 令和5年度行政評価・外部評価の実施について

高橋会長) 次に「令和5年度の行政評価・外部評価の実施について」を協議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2、前回配付資料の資料5～6に基づき説明)

高橋会長) 資料2の前回評価した事業について、出された意見を事務局で案としてまとめていただいたので確認したいと思います。

No.9の起業支援事業について付帯意見の案が、「時限立法による5年間(令和5年度)で事業が終結となるが、引き続き必要な事業と考えられるため、事業の継続を検討いただきたい。」とさせていただきましたけれども、これでよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 次に、No.17の結婚新生活支援事業について、付帯意見の案として「婚姻する町民の経済的負担の軽減がなされており、効果的な事業ではあるが、関係課や産業団体と連携しながら、産業間を超えた出会いの場や交流の場を設けるといような事業も検討していただきたい。」とさせていただきました。皆さんの意見を事務局がまとめておりますけれども、この内容でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 次に、No.18の寝たきり老人等介護手当支給事業ですけれども、付帯意見の案として「寝たきり老人と認知症老人の支給対象要件が同じであるため、別にするのであれば、支給対象要件に認知症の区分を設けることなど、見直しを検討いただきたい。」とさせていただきました。これでよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 以上、資料2の付帯意見の案を皆さんにご了解をいただきましたので、このまま先に進みたいと思います。では、事業の評価ですけれども、所管課からの説明を受けた後に、皆様からご意見をいただきながら評価をしていきたいと思ひます。

1) 有害鳥獣駆除事業(水産林務課)

井上課長) (資料5の11～12頁、資料6の20頁に基づき説明)

委員) 人的被害とか農林水産業の被害っていうのは当然大変なことで、金額的に見てもすごい金額だと思うんですけども、何とかこの被害の部分では大きな力を発揮していただきたいと思うんですが、我々が生活していくうえでの住民生活環境の保全という点もあると思うんですね。これに関しては、カラスとかキツネですよね。家の周りがキツネの糞で侵されたり、せつかく個人的に作った穀

物が食べられたりという被害も含めると相当な被害となります。生活環境の部分では、被害が増えていると思うんですね。キツネは病気も持っているだろうし、子供を散歩させたり、ペットを散歩させたりっていう状況をどうしたらよいか、そういうのも含めて身近な部分を含めた対策っていうのはどういう状況なのでしょう。一次産業を脅かすような被害っていうのは、これはもう万全の体制でやっていただきたいですが、我々が生活するうえでの状況をどう考えているのか、考え方を聞かせていただきたい。

井上課長) キツネはエキノコックスという部分がありますので、予防ということで、猟友会ではなくて町で設置している罠について、連絡をいただいて設置しています。一番は自己防衛が原則ですが、それで難しい、寄ってくるという場合には連絡をいただいて町で箱罠を設置しています。設置して捕れているのが、9月6日現在で44頭となっています。設置場所は様々なんです、農家の方にも市街の方にも連絡いただいて罠を設置して捕獲しています。

ただ、設置して対応できる罠の数は限られています。被害で一番多いのは家庭菜園の農作物を食べられてしまうのが多く、柵で囲っている方もいますが、そういう自己防衛をしていただくとか、糞にエキノコックスが含まれていることもありますので、普段からよく洗っていただきながら、町も罠で対応しているのが現状になります。箱罠は数が限られてしまっていて、その中で何とか対応をしているという状況になります。

アライグマも市街地で捕れていますので、情報があれば箱罠を設置して、増えないように捕獲をしているところです。アライグマは、保健所によるとエキノコックスを持っている確率は低いという情報はいただいているんですが、徹底的に捕獲する流れもありますので対応しているところです。

ただ、カラスなんです、市街地では銃を撃てないため、どうしても郊外での捕獲となっています。罠もありますが、設置できる場所が限られるうえなかなか掛かりません。巣の撤去も試験的にやっていますが、カラスの捕獲は難しい状況になっています。

委員) 害虫駆除っていうのは、ゼロを目指しているんですか。被害があるから自然の生き物を排除するっていう考え方ではないのかな。

散歩をしていてリラ街道のバラがあるところに毎回キツネや子ギツネがいて、そこに巣があるので、周辺にお知らせして罠を仕掛けるとか、ゼロにしていくのであれば、そういう情報を仕入れる部分で広報とかやってるのかな。そういうこともやっていくこ

とによって、情報をもっと得られるのかなと思ったんです。

井上課長) ホームページにも載せていますけども、キツネが寄り付いて離れないですとか、そういうことであれば連絡をくださいというような周知をしています。

確かにリラ街道にキツネが2匹ぐらいいますので、町で罠を仕掛ける検討はしていますが、有害鳥獣をゼロにするという考え方ではないんですけども、アライグマについては特定外来種ですので、難しいですけどゼロにしたいという考えです。

高橋会長) 箱罠っていうのは熊と、キツネやアライグマで違うと思うんですけど、町では何基ぐらい持っているのかなと思うんですよ。箱罠の数はどうなってますか。

井上課長) キツネ、アライグマ用で15個ですね。大小あるんですけど合わせて15個を所持して、それを設置して連絡があれば回収に行くというやり方ですね。

高橋会長) 石山委員の質問のように、生活環境の中で鳥獣の被害があった場合に、町民が町へ設置をお願いするというのが鳥獣対策の具体的な取り組みではないかと思います。箱罠の数も15個でいいのという問題も出てくるんですけども、今後増やす予定はありますか。

井上課長) 今、増やして15個になっています。罠の設置場所を見に行ったり、回収しに行くっていうところで、今もほとんど出っ放しになってしまうので、今の数がこの体制で対応できる限界かなと思いますので、その中で一生懸命やっていきたいと考えております。

高橋会長) この15個の箱罠で、具体的な対策をとっていきよりしょうがないと思います。その他にご意見はございませんでしょうか。

それでは評価に入りたいと思います。二次評価は現状維持の2となっております。皆様のご意見等を踏まえて、どのように評価しますでしょうか、ご発言をお願いします。

現状維持の2でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 現状維持の2ということで評価をさせていただき、次の事業に移りたいと思います。

2) 漁業後継者資格取得費用補助事業(水産林務課)

井上課長) (資料5の13~14頁、資料6の21~22頁に基づき説明)

委員) 船舶操縦士の補助金は知っていたんですけど、無線技士の補助があるのは知らなくて。今、全ての漁師が色々な資格を持たない

と漁をできない状態にあるんですよね。それで、他に補助金っていうのは無いのかなと思って質問をさせていただきました。

井上課長) この制度で実施しているのが船舶と無線ということで、本当に最低限必要だろうというもので、漁協の方とも話し合いこの2点について、町の方では補助を行っております。

ただ、漁協の制度では、玉掛けですとか色々な試験を受けると思いますが、そちらの方も助成対象になっています。町では最低限必要なものに補助をするという考えで行っております。

委 員) とてもよくわかりました。

高橋会長) その他にございませんでしょうか。

無ければ外部評価に入りたいと思います。二次評価としては2の現状維持と評価されておりますけれども、どのような評価とするかご意見をいただきたいと思います。

2の現状維持でよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、2の現状維持とさせていただきます。

3) 新製品開発等支援事業(水産林務課)

井上課長) (資料5の15～16頁、資料6の23～24頁に基づき説明)

委 員) スタートアップ応援補助金の漁協版だなと思って、確認のために質問してみたんですけど、漁協だけが対象っていうのが勿体ないなと思っていて、漁協さんがもうやらないよと言ったら予算を使えないから勿体ないなと。漁師さんが独自で獲れた牡蠣をブランド化してパッケージするのも対象にしたらいんじゃないかなと思ったんです。でも、そうなったら個人が対象のスタートアップ応援補助が補助率4分の3ですから、それに該当するということですね。

井上課長) 個人に該当します。

委 員) そういうことですね。なので、これでいいかなと思いました。商工業者、海産物とかを加工してるところはどっちを使っても同じってことですね。

井上課長) そうですね。補助率も限度額も同じです。

委 員) もし個人を対象に広げるのであれば、個人事業主だったら個人になるんですか。

井上課長) 個人事業主は個人で4分の3以内の補助ですね。

委 員) そしたら、スタートアップ応援を使うんですね。このままでいいと思います。

高橋会長) その他、どうですか。この漁業関係の新製品開発の案件については。

委員) 湧鮮館を見ていても、今年はソウハチガレイとかがすごく好評だったらしく、もう品物がないうので、とても良い制度だと思います。

高橋会長) その他ございませんか。

それでは外部評価としてどのような評価をしたらよろしいでしょうか。二次評価では、「新たな販路拡大の取り組み等、連携も検討する。」とされておりますけれども、2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 判定区分は2の現状維持ということとします。

4) 湧別町チャレンジデー事業 (社会教育課)

坂本課長) (資料5の39～40頁、資料6の41頁に基づき説明)

委員) 5月の最終水曜日って稚貝放流期間中なんですよ。いつもこの時期なんだと思っていたんですけど、笹川財団が全国一斉での開催をやめるということで、湧別町独自の取組みで町民が参加しやすい時期の検討をととても楽しみにしています。他の人も、稚貝放流中って運動する気になれないよねっていう話も聞きますので、よろしく願いいたします。

高橋会長) その他、ご意見ございませんか。

実行委員会を立てて今後の取組みを検討するという事で説明がありましたので、楽しみに新しいチャレンジデーとしてスタートしていけばよいと思います。

それでは外部評価に入りたいと思います。担当課から、二次評価は2の現状維持と説明いただきました。どのような評価をすべきか、ご発言をお願いします。

2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは外部評価は2の現状維持で、実行委員会での検討を進めていただきたいと思います。

※休憩 14時32分から14時40分まで

5) 北海道大学との連携協定事業 (企画財政課)

斉藤課長) (資料5の31～32頁、資料6の33～34頁に基づき説明)

委員) 評価の事業を選ぶ時に事業内容に地域活性化が載っていたので、学校教育くらいでしか連携してないようなイメージがあったので質問をしてみました。締結した先が先なだけに、説明のとおり学校教育に特化しているというのもわかりましたし、課題として、学校教育以外でも文化福祉等の実施の検討を要するというのも、私も思っていたところなので、説明を受けて理解できました。

高橋会長) 学校教育関係だけでなく文化福祉、他の分野も含めて、連携を実施するというので、これからも進めてもらいたいと思います。その他にご意見はございますでしょうか。

それでは外部評価として委員会でどのような評価をするか、ご発言をお願いいたします。一次評価としても、「学校教育等の発展に資するよう、今後も事業を継続して事業を実施する」ということですので、現状維持の2ということでもよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 2の現状維持ということで評価させていただきたいと思います。

6) チューリップフェア運営事業(商工観光課)

松下課長) (資料5の21~22頁、資料6の27頁に基づき説明)

委員) 数字を見て人数の把握はできました。質問で挙げなかったんですけども、町内の方に配っている無料券の回収で、町内の方が来られてる人数の変動はわかりますか。

松下課長) 今は資料を持っていないのでわかりませんが、コロナ禍とその後で町民の方の人数変動が大きくあるということは無いと思います。

委員) あれは入園券との引き換えだから、売店のあたりを目的に来る方は使わないということですね。

松下課長) 園内に入る時に入園券と引き換えて、無料で入れるよということで1世帯あたり2枚配っています。

委員) 入園者数とは関係がないですけども、以前は出店者を募集するにあたり、かわらばんで期間中の出店料が載っていたと思うんですけども、今は載ってなくて、恐らく一般の方はわからないと思います。私達は商工会の会報で知ることはできるんですよ。どうして一般の人達にちょっと不透明になってしまったのかなと思います。あとは、出店者の荷物が常時置いているじゃないですか。もう出店する方が確定しているような感じがあって、借りれるのかなって感じる方もいたりするのかなと思います。今年はお店者が結構入れ替わったみたいですけども、いつも何か引っか

かっていたところがあったので、周知しなくなったのはなぜなのでしょう。

松下課長) 過去のかわらばんに出店料がいくらだとか、細かい部分をどう載せていたか記憶が定かではないんですけど、細かい算定基礎があって、それでそこまでは載せなかったのかと思います。

高橋会長) 確か出店は商工会員でないと駄目だとか制約がありましたよね。
委 員) 税金を納めてないとだめだとか。

猪熊課長) 私、昔担当していたものですから、載せた時も載せてない時も担当していたんですけど、確かに以前は金額を載せていたんですよ。多くのお客さんが来るので、実は今に比べて高い金額だったんですよ。その時の考え方もあるんですけど、あのお店はほとんどチューリップフェアのために作って、1ヶ月ちょっとしか使っていないということだったんです。昔はプレハブの店舗だったんですね。プレハブがあって、それを移設するのに大きな金額かかっていたんです。それで今の店舗が建って、役場の決めごとで計算するとかなり料金が下がってしまっただけで、その時の考え方が、実質1ヶ月しか使わないが、プレハブの料金とそんなに変わらないでいこうとなったんです。それは町だけではなくて、出店する人の意向も全部確認して、了解を得てやりました。当時は最高で15万人ぐらいのお客さんが来ていたんですけど、今は半分以下になって売り上げも落ちて、これはその金額ではやっていけないということもあって料金を下げることになったんです。だから載せないということじゃないですけど、実際には相当安くなっているという経緯もあります。金額を載せなくなったのは、同じような人が出店していたものですから、その部分を省いたのではないかと思います。

高橋会長) その他、ございませんでしょうか。

それでは、チューリップフェア運営事業の評価について、皆様のご意見をいただきたいと思います。一次評価、二次評価とも2の現状維持ということで、この委員会も2の現状維持でよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 評価を2の現状維持といたします。

今後とも多くの観光客を集めるイベントの実施ということで取り組みを行っていただきたいと思います。

5. 次回の会議日程等について

高橋会長) 次回の会議日程について確認をしたいと思います。

齊藤主査) 次回の会議日程ですが、9月下旬から10月上旬を予定しております。この中で調整して決定いたしますので日程調整表のご提出をよろしく申し上げます。

6. その他

高橋会長) 本日の協議はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

7. 閉 会

猪熊課長) 大変ありがとうございました。以上で終了いたします。